

### 第35期事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当期のわが国経済をみますと、緩やかな回復が続いていましたが、期末にかけて、世界的な新型コロナウイルス感染の広がりが、経済活動に甚大な影響を及ぼしています。県内経済は、消費税増税後も比較的堅調に推移してきましたが、期末にかけて、新型コロナウイルス感染の影響から観光・消費をはじめ、幅広い業種で売上が大幅に減少するなど、急速に悪化しました。

ところで、当研究所はこれまで、観光振興やIoTの導入・活用に注力してきました。その結果、観光においては、ワーキンググループ会議を起点に地域の観光関係者を巻き込み、具体的な行動に発展しつつあるとともに、IoTについても、いくつかの企業で成果が期待される状況に至っています。

また、四国の地銀4行による四国アライアンスの事業として、「新時代における遍路受入態勢のあり方～遍路宿泊施設の現状・課題等調査～」の発表を6月に行い、「デジタル技術の四国での社会実装等基礎調査」を実施するとともに、四国アライアンスの報告とは別の観点から、外国人遍路の受入態勢の整備についての提案を行いました。

さらに、IT・IoTに関連して、製造業における品質の管理・確保への取り組みを調査し、農地活用多角化とともに社会的要請に応える手段としてのソーラーシェアリングの現状と課題、社会的に浸透し始めたSDGsについて取り組みや課題についても調査を行いました。そして、廃校施設の活用が全県的な問題になることが予想されることから市街地周辺の廃校のビジネス活用、今後普及が期待されるキャッシュレス決済、低金利の下で一時高水準の着工が続いた賃貸住宅の動向についても調査を行いました。

こうした調査・研究活動の成果については、刊行物や講演活動、マスメディアなどを通じて広く各方面へ提供しました。また、徳島県をはじめとする種々の委員会等への委員派遣要請にも積極的に対応し、情報収集と同時に地域への提言とその実現に努力してきました。

今後とも、幅広い視野を持って地域経済の調査研究活動を行うとともに、その成果が地域で生かされ、地域の役に立つ研究所を目指して参りますので、なお一層のご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

## I. 調査・研究事業

### 1. 主要な調査・研究事業

#### (1) 外国人遍路受入センターの整備

四国では産学民官が一体となって四国遍路の世界遺産登録をめざしている。世界遺産に登録された巡礼路では外国人巡礼者が著しく増えている。21番札所太龍寺と麓を結ぶ太龍寺ロープウェイの外国人利用者(2018年)は1,447人、2年間で約2倍に増えた。外国人お遍路さんは「言葉が分からない」、「土地勘もない」、「遍路の作法も知らない」、「日本の生活習慣も知らない」で来る場合が増えている。外国人お遍路さんの受け入れには彼らに対するインフォメーション機能やコンシェルジュ機能、ツーリズムビューロー機能を備えた外国人遍路受入センターが必要である。

#### (2) 徳島県におけるソーラーシェアリングの現状と課題

ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)とは、農地を活用して農業と太陽光発電を両立させる事業で、農林水産省農村振興局長通知(2013年3月31日付け)により、太陽光発電設備のための支柱の設置について、優良農地も一時転用許可の対象となった。国内のソーラーシェアリングにかかる農地転用許可実績は年々増加しており、全国で約2,000件、徳島県は141件と全国4位である。しかし中には不適切な事例も含まれるため、そのような事例の発生を未然に防止し、または早期改善を促すための対策が必要であろう。また、社会的要請に応える手段として有効である一方、ノウハウの蓄積は不十分で、取り組むには一定のハードルがある。

ソーラーシェアリングは、あくまでも「農業を支える発電事業」という制度のコンセプトを念頭に置き、様々な事例を分析し、データを積み上げ、各地域に合った方法で実践することが望まれる。

#### (3) 中小企業におけるIoT活用についての考察

～徳島IoT活用研究会の活動を通じて見えてきた企業の現状や意識から～

県内産業の立ち位置から見ると、製造業、建設業、卸売業、農業をはじめとする第一次産業、観光関連、医療・福祉など幅広い分野で、IoT活用に向けたポテンシャルが大きい。しかし、「人手により一応業務が回っている」「失敗が許容されていない意識等が強い」「簡易なIoTでさえ扱える人材がいない」「大手IT事業者は高コスト、適当な地場IT事業者が見つからない」「高額なインフラや扱いにくいデ

ータといった課題に対応していない」といった要因で活用が阻害されている。

今後は、「来夏を目途に報告書作成」「マッチングや産学連携などの触媒機能を一層積極的に果たす」「行政との連携を深め、政策提言機能を高める」などの方針のもとで、IoT活用を後押しする。

#### (4) SDGs達成に向けた徳島県内の取り組みと課題

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年の国連総会で採択された、先進国と

発展途上国が共同で取り組むべき国際社会全体の目標。「誰一人取り残さない(No One Left Behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念とし、企業や一般市民などの意見をもとに、17のゴール(目標)と169のターゲット(目標を具体化したもの)を定めている。

昨今世界では食品ロス問題やプラスチックごみの処理問題、水問題など、多くの問題を抱えている。徳島県内ではこうした問題の解決に貢献すべく、県内の自治体や企業、団体が様々な取り組みを行っているが、目標達成のためには、全てのステークホルダーが連携していくとともに、私たち一人ひとりがSDGsを「自分事」として認識し、行動できるかが重要となる。

#### (5) キャッシュレス社会の進展と対応に向けた課題

キャッシュレスとは一般に「モノやサービスを購入した際に、現金以外で支払うこと」を意味する。日本のキャッシュレス市場は、大規模店舗を中心とした比較的高額の決済によって、これまで主にクレジットカードが牽引してきたが、今後は中小・小規模店舗での日常的かつ少額な決済においてもキャッシュレス化を推進することが重要である。こうした中小・小規模事業者では、その導入コストや運用・維持コスト、資金繰りなどが課題とされてきたが、QRコードを用いたモバイル決済サービスの登場や、政府の「キャッシュレス・消費者還元事業」によりハードルが低くなってきており、キャッシュレス決済の更なる普及が期待される。

本稿は、こうしたキャッシュレス決済の現状を概観する中で、政府の「キャッシュレス・消費者還元事業」について触れ、今後のキャッシュレス社会の進展や対応に向けた課題について言及している。またインバウンド対策のために富士吉田市がエリアとしてキャッシュレス化に取り組んだ事例などを紹介し、考察を加えた。

#### (6) 製造業における品質の管理・確保への取り組み

トヨタやデンソーなどでは、失敗をバネにして品質管理を高度化させてきた。一方、中小製造業での取り組みを促す一つのきっかけとなったのは

「ISO9001」であり、県内では直近 2019 年に取得した企業もあるなど、現在でも広く取得、活用されている。品質管理の一つである「トレーサビリティ」は、短期的にはコストアップ要因であるものの、これにより製造技術水準を向上させている企業や、この経験を生かして、システムの開発・外販を行っている県内企業もある。

近年わが国の品質管理の信頼を大きく損ねる不祥事が頻発したこともあって、国では IT の利活用などを通じた品質管理の高度化を後押しする施策を進めている。もっとも、わが国が培ってきた生産技術などは強力であり続けてきた。その一方で、AI では「失敗の経験が少ない」ことが弱みになることが指摘されている。これを克服するには、データの取得・蓄積を進め、AI の利活用を積み重ねるしかない。

#### (7) 徳島を四国観光の玄関口にする(3)～受入態勢整備・交通手段整備の取り組み～

2018 年 10 月に提案した「渦潮オーシャンライン構想」は、関西に来ているインバウンド客に、渦潮や大塚国際美術館というキラークンテンツのある鳴門公園エリアに、もっと気軽に来てもらうことが発想の原点である。2019 年 2 月にワーキンググループを立ち上げ、「受入態勢整備」・「交通手段整備」・「プロモーション」の 3 つの分科会を設けた。

受入態勢整備では、旅行者の満足度向上（コンテンツ整備）を最優先で取り組むが、この役割を担うのは「撫養街道まちづくり協議会」である。メンバーのご当地愛は極めて強く、今後主体的かつ中長期的視点での息の長い活動が期待される。

交通手段整備では、インバウンド客への高速バス利用の促進策を検討するほか、将来的にはストレスのないスムーズな来訪と回遊性の向上を図るために、関西ー徳島間および県内エリアの交通を乗り放題とするフリーパスの造成を目指したい。

#### (8) 市街地周辺の廃校のビジネス活用

ここ 10 年で廃校が著しく増加し、過疎地の山間部だけでなく市街地周辺にも広

がってきている。将来はさらに市街地にまで広がると予想される中、廃校のビジネス活用が注目されている。企業の廃校活用の目的やメリットは①既に使われていた学校施設を利用することによる新規設備投資等の負担軽減、②廃校を活用しているという地域貢献と企業のイメージアップ、③自治体からの補助金などの支援享受の可能性などである。

廃校のビジネス活用には2つの大きな課題がある。ひとつは、地元側からの学校に付随していた機能の継続要望や制約への対応である。もうひとつは、ビジネス活用企業の発掘・マッチングである。国をあげて廃校のビジネス活用を進めていることもあって、廃校活用の地域間競争が始まっている。

#### (9) 徳島県内の賃貸住宅の現状について

徳島県内の賃貸住宅の空室率は、水準、全国順位とも上昇傾向にあって、直近(2018年)の統計では全国6位となっている。

県内の居住世帯のある民営借家の状況を見ると、2008年から2018年にかけて比較的面積の大きい物件が増加しているほか、家賃は低下傾向にある。この背景には、築年数の長い、古い物件で賃料を下げたり、装備を充実させることで入居者を確保する動きがあり、入居者をめぐる競争は厳しさを増しているとみられる。こうした中でも、保有する物件の家賃があまり低下していないことなどにより堅実な経営ができている例もみられるなど、優良物件とそれ以外の物件との二極化が進んでいる、との声も聞かれている。

#### (10) 対談 お客様のためのものづくりで世界に飛躍

東光株式会社 代表取締役社長 佐藤充男氏

日本で初めてパンティストッキングを製造した女性靴下業界のパイオニア。戦後ナイロンテグスの製造販売を経て、1968年にパンティストッキングの製造を開始、事業を拡大するが、高度成長期以後は、価値観で勝負できる息の長い商品づくりへと方向転換を図る。創業者である父が導入していた無段階変圧編機で国内初の医療用ストッキングを製造し、存在感を発揮している。

医療機器以外では、機能性ストッキングの分野で、徳島インディゴソックスの選手や監督に藍染めのソックスを提供するなどスポーツ関連商品にも注力している。

今後は、国内だけでなく、アジアでの市場拡大、さらにはヨーロッパ市場での販

売を考えており、独自の高い技術力と商品開発力を武器に、これからもお客様のために独創的で付加価値の高いものづくりを行っていく。

(11) 対談 ドイツ館と板東俘虜収容所～今も続くドイツとの交流～

鳴門市ドイツ館 館長 森 清治氏

第一次世界大戦中に設置された板東俘虜収容所では、ドイツ兵捕虜がスポーツや文化など幅広く活動していた。1918年にはベートーヴェン「第九」交響曲がアジアで初めて演奏されている。農業や建築などのさまざまな技術指導やその他の行事を通じて、地元住民との交流も活発に行われていた。

終戦後捕虜たちが日本を離れた後途絶えた交流が、ある出来事をきっかけに復活し、交流の拠点として収容所跡地にドイツ館（初代）が建設された。建設にあたっては、元捕虜やその家族から寄付金や当時の資料が提供されている。

今後は、相互理解により敵対する立場の者同士でも友好関係が結べるということを世界的にもアピールできるように、ユネスコの世界の記憶の登録をめざし調査や活動を続けていく。

(12) 特別寄稿 IoTの取り組み方に特徴あるいくつかの地域の考察

技術顧問・工学博士 西池氏裕氏

IT（情報技術）の発展を駆動力とした情報のネットワーク化が、社会の仕組み自体を急激に変化させており、この産業革命に近い変化は、今後さらに加速することは間違いない。特にIoTは、それぞれの地域の産業や組織が、自らが中心となり進化・深化していくべき技術課題である。そこで、現在日本の各地で行われているIoTを活用する活動のうち、高知県、北陸三県、広島県を採り上げたが、徳島県全体の産業や個々の企業の行方を考える際、参考になると思う。

また、地域全体の問題として捉えていくにはいわゆる産官学金の協力体制が必要で、特に行政は早めに地域のあるべき姿を提示し、情報インフラをいかに整えていくかを青図面化すべきだと考える。インフラを作り「さあ皆で使いましょう」式の総花的施策でなく、高知県のように、IoTやAI等の情報革命を基本に据えて、重点実施する分野に言及し、現場からの要求（ニーズ）をもとに青写真を示して仕上げていく方が一本筋が通るし、スピード感も出て、地域や企業に対する効果も大きいと考える。

(13) 特別寄稿 地域に種を蒔くこと～文化面を主とした問題提起～

技術顧問・工学博士 西池氏裕氏

土地への愛着という感情は、その風土を良く識ることで生じるものであり、その地域に明確な物語や明るい未来像があればより強められる。

全国各地の魅力度に関する調査をみると、徳島の県及び市町村は、残念ながらあまり魅力的とは見られていない。しかし、人口は少なくとも魅力度の高い県が存在する。そのような県では、その地域を包む物語がある。

フランスの社会学者デュルケームは、「社会はあらゆる断片から聖なる事物を創造する」と述べている。聖なるものとは、社会の成立と存続のために必要な、広範な意味における象徴作用と解釈され、この象徴作用とはその社会における風土を形成している物語性に他ならない。

地域の物語性によって地域は魅力度を増しサステナブルになりうる。そのための種を蒔かねばならぬ。

(14) 四国の地銀4行による四国アライアンスの共同調査

四国経済連合会等から四国の地銀4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）の包括提携「四国アライアンス」の「地域経済分科会」（各銀行系シンクタンクで構成）への委託による共同調査「新時代における遍路受入態勢のあり方～遍路宿泊施設の現状・課題等調査～」を2018年度に実施したが、その調査報告書を2019年6月記者発表し関係先に配布するとともに、概要版を「徳島経済」2019年秋 Vol.103に掲載した。

また、当期は四国経済連合会からの委託による共同調査「デジタル技術の四国での社会実装等基礎調査」を行った。なお、報告書は2020年上期に発表する予定。

加えて、百十四経済研究所の受託事業である四国遍路滞在型コンテンツ開発事業について、調査等の協力を行った（セミナーは、3月3日に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった）。

## 2. 定例調査活動

(1) 徳島県の経済と産業－2019年版－（発行：2019年9月）

近年の徳島県の実情と変化を、自然環境や社会環境、経済・産業の構造や特色、さらには県民の暮らしなどを「県勢」「産業」「暮らし」の3分野に分け、最新の各種統計データやトピックスを織り込み、取りまとめている。表紙は、

サーフィンをイメージしたデザインを用いた。

## (2) 県内景況調査 (毎月)

県内における最新の経済・産業動向について、各種経済指標の観察に加え、企業経営者や業界関係者等との定例的な面談により把握し、その結果を「徳島経済レポート」の形で公表した。

## (3) アンケート調査、その他特別調査

### ① 企業経営動向調査

県内企業 (対象約 300 社、回答約 190 社) における「売上げ、収益、設備投資等」の動向を、四半期ごとに継続調査し、時系列分析等を行ったうえで「企業経営動向調査」として公表した。

業況判断 BSI(季節調整値)は、2019 年 4～6 期は△11 で、7～9 期は△3 に改善したが、10～12 月期は△31 まで悪化した。

### ② ボーナス支給動向調査

県内企業における「夏季」と「冬季」のボーナス支給状況について、半年ごとに継続調査を実施しており「経済トピックス」として公表した。

2019 年夏季ボーナス支給動向は、平均支給額 383.5 千円、前年同期比▲1.5 千円 (増減率▲0.4%) で、10 年ぶりのマイナスとなった。

また、同年冬季ボーナスは、平均支給額が 399.5 千円、前年同期比+0.3 千円 (増減率+0.1%) で、10 年連続でプラスとなった。業種別で見ると、製造業はプラスであった一方、非製造業は 10 年ぶりにマイナスとなった。

### ③ 賃上げ・初任給動向、採用動向

県内企業における賃上げと採用の動向を、アンケート調査実施によりとりまとめ、「経済トピックス」として公表した。

2019 年度の賃上げ額 (定昇込み、加重平均)は 5,500 円で、前年調査 (5,800 円)より 300 円低いものの、賃上げ率は 2.0%と高い伸びとなった。業種別に見ると、賃上げ額、賃上げ率とも製造業、非製造業に差は見られなかった。

2020 年春の新卒者採用計画数は、前年実績比+7.8%と、前年調査(+20.2%)を 12.4 ポイント下回り増勢は鈍化した。7 年連続のプラスとなった。また新卒者採用の増減についての企業割合は、前年実績数より「増やす」が 42.6% (前年調査 40.0%)、逆に「減らす」が 18.6% (同 16.7%)であった。



さらに、特別調査「賃上げなどに関する調査」として、賃金の決定状況等を、アンケートにより調査した（5月）。

### 3. 情報提供活動

#### (1) 各種委員会等への委員の派遣

徳島県、徳島市等が設置する審議会や委員会委員などへの就任 合計 65 件

#### (2) 外部からの取材・照会対応

マスコミ取材、企業・個人・自治体等からの照会への対応、資料提供

#### (3) 情報交換会への参加

##### ①地銀経済研究機関情報連絡協議会

(地銀系財団法人形態シンクタンクの情報交換会) 3 回

②四国内地銀系シンクタンク 4 社会 2 回

③地方シンクタンク協議会総会、経営者会議 各 1 回

### 4. 徳島経済調査協議会の開催

#### (1) 概要

○当協議会は 1992(平成4)年7月設立。毎年2回程度開催。

○構成メンバーは、徳島県内における主要18機関。

○当面の県内経済動向を幅広い角度から分析するとともに、地域開発情報や長期的展望についても、率直な意見交換を行うことにより、各機関での事業・施策に有効活用することを目指している。

#### (2) 当期開催実績

第67回 2019年8月1日(木)

第68回 2019年12月23日(月)

## II. 研修事業

### 1. 観光ビジネスの推進(徳島観光ビジネス推進研究会、セミナー)

県内の観光ビジネス活性化を推進するため、観光関連事業者や交通事業者、国、

地方公共団体、DMO などからなる研究会を発足しており、今年度はワーキンググループ会議を5回、セミナーを2回開催した。また、徳島経済同友会と共催で、進捗状況の報告会を開催した。なお、2019年11月にはワーキンググループのメンバーを中心とした鳴門市の観光コンテンツ磨き上げのための「撫養街道まちづくり協議会」が発足しており、2020年度から本格的に活動を開始する予定。

#### (1) ワーキンググループ会議

##### ・受入態勢整備分科会

鳴門エリアにおける受入環境整備、滞在型・体験型コンテンツ開発・整備など

開催日：5月23日、6月25日、9月20日、11月6日、3月5日（中止）

##### ・交通手段整備分科会

関西からのインバウンド誘客に向けた交通手段整備

開催日：7月4日

#### (2) セミナー

##### ・7月8日 「食」を通じたインバウンドのおもてなしと誘客ポイント

(株)インテージャ 代表取締役 片岡 究氏

##### ・2月13日 地域の「ありのまま」で世界を魅了～インバウンドビジネス成功の秘訣～

(株)美ら地球 代表取締役 山田 拓氏

#### (3) 報告会（徳島経済同友会と共催）

##### ・12月16日 交流人口の増加を通じた地域振興～鳴門を四国観光の玄関口にする取組み

当研究所、本州四国連絡高速道路(株)、(株)シマトワークス

## 2. IoTの導入・活用推進（徳島IoT活用研究会）

県内中小企業におけるいくつかの企業では、実証実験や大学等との共同研究に踏み切るなど、IoT等の導入や活用の推進を図るため、昨年度に続き講師を招いて研究会を開催した。具体的な成果が得られつつある一方で、具体的な進展が見られない企業もあり、引き続きこうした企業のIoT活用を後押ししていく必要がある

る。

- ・ 7月25日 ① I o Tビジネスとデジタルトランスフォーメーション  
株式会社CAMI & Co 代表取締役 神谷雅史氏
- ② Web×IoTメイカーズチャレンジについて  
テック情報(株) 公共営業本部

### 3. 研修会等への講師派遣

徳島県、徳島大学等が主催する研修会など、22回派遣

### 4. インターンシップの受入

徳島大学インターンシップ協力企業に登録（2002年4月～毎年登録）。  
今年度は申込みがなかった。

## III. 出版事業

各種調査・研究成果等を「出版物」として発刊。

- |                |                   |        |
|----------------|-------------------|--------|
| 1. 「徳島経済」      | ( No.103～No.104 ) | 2回     |
| 2. 「徳島経済レポート」  | ( No.417～No.416 ) | 毎月1回   |
| 3. 「企業経営動向調査」  | ( No.137～No.140 ) | 季刊     |
| 4. 「経済トピックス」   | ( No.132～No.133 ) | 夏・冬各1回 |
| 5. 「徳島県の経済と産業」 | ( 2019年版 )        | 1回     |
| 6. 特別アンケート     | : 賃上げ等            | 1回実施   |

## IV. 総務事項

### 1. 理事会の開催

(1) 2019年5月14日

会場 パークウエストン3階会議室

議案 ①第34期事業報告等の承認について

②定時評議員会の招集について

報告 職務執行の状況、財務に関する報告

(2) 2020年3月26日(理事会の決議の省略の方法による書面でのみなし決議)

会場 阿波銀行本店5階会議室

議案 ①第36期事業計画案および同予算案の承認について

②事務局長の委嘱について

③退職慰労金の支給について

## 2. 評議員会の開催

2019年6月4日

会場 JRホテルクレメント徳島18階 銀河の間

議案 第34期事業報告等の承認について

## 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

(1) 当研究所は、業務の適正を確保するため、ガバナンスに関する諸規程を理事会決議等により定めている。

(2) 理事長および専務理事は、法令、定款および内部規則等に基づいて職務を執行し、理事会においてその報告を行った。なお、議事録等は適切に保管している。

(3) 2019年度事業報告および計算書類等の監査の報告は、別紙財務諸表のとおりである。

## V. 附属明細書

第35期(2019年4月～2020年3月)における附属明細書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。